

4月1日から

公共施設の休館日や開館時間が変わります

令和7年4月1日(火)から、一部の公共施設の休館日や開館時間が変わります。



市 HP



ご理解の程、よろしく
お願いします。

【各施設の休館日・開館時間】

| 施設名 | 令和7年4月1日から | | 問合せ |
|----------------|--|--|-----------------------|
| | 休館日 | 開館時間 | |
| 吉田正音楽記念館 | ■ 毎週月曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月31日、1月1日 | ■ 10:00 ~ 18:00 | 文化・国際課 ☎ 内線 510 |
| 消費生活センター | ■ 毎週土・日曜日、祝日 ■ 12月29日~1月3日 | ■ 9:00 ~ 16:00 | 消費生活センター ☎ 26-0069 |
| 保健センター (貸館) | ■ 毎週土・日曜日、祝日 ■ 12月28日~1月4日 | ■ 9:00 ~ 21:00 | 保健センター ☎ 21-3300 |
| 子どもセンター | ■ 毎週月曜日、祝日 ■ 12月29日~1月3日 | ■ 9:00 ~ 17:00 * ふれあい広場・園庭 は 16:00 まで | 子どもセンター ☎ 36-0048 |
| かみね動物園 | ■ 毎週月曜日 * 祝日の場合は翌日 * 春休み、4月、5月、 夏休みは無休 ■ 12月31日、1月1日 | ■ 夏季 (3月~10月) 9:00 ~ 16:30 * 入園は 15:45 まで ■ 冬季 (11月~2月) 9:00 ~ 16:00 * 入園は 15:15 まで | かみね動物園 ☎ 22-5586 |
| 記念図書館 | ■ 毎週月曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月28日~1月4日 | ■ 9:00 ~ 18:00 | 記念図書館 ☎ 24-7714 |
| 南部図書館 | ■ 毎週火曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月28日~1月4日 | | 南部図書館 ☎ 29-1125 |
| 多賀図書館 | ■ 毎週水曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月28日~1月4日 | | 多賀図書館 ☎ 33-2655 |
| 十王図書館 | ■ 毎週木曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月28日~1月4日 | | 十王図書館 ☎ 20-2345 |
| 視聴覚センター | ■ 毎週月曜日 * 祝日の場合は翌日 ■ 12月28日~1月4日 | ■ 9:00 ~ 18:00 | 記念図書館 ☎ 24-7714 |

自転車をもっと身近に

レンタサイクル、始めました。

4月1日から、市内2施設で電動アシスト付き自転車のレンタサイクルを始めました。
この機会に、レンタサイクルで市内を周遊してみませんか？

問合せ 観光振興課 ☎ 内線 406

詳しくはこちら▶



【貸出場所など】

| | | |
|-------------|--|-----------------------------|
| 貸出・ 返却場所 | 日立駅情報交流プラザ ぷらっとひたち | 久慈サンピア日立 |
| 利用時間 | 午前9時30分から午後6時まで | |
| 車種 | 電動アシスト付き自転車 | |
| 台数 | 5台 (ミニベロ) | 7台 (ミニベロ5台、 クロスバイク2台) |
| 料金 | 4時間以内：1,500円 4時間超：2,000円 | |
| 申込み | 事前に右記QRから か電話 ☎ 33-8103、 当日直接申込み | 事前に電話 ☎ 53-8000 か当日直接申込み |

ミニベロ

クロスバイク

タイヤが小さく小回り抜群！漕ぎ始めもスムーズで、使いやすい自転車です。



* 小学生以上の方が利用できます。小学生の方は、保護者などの同伴が必要です。 * 借りた場所と同じ場所での返却になります。



ひたちサイクリングマップ

大洗・ひたち海浜シーサイドルートを始め、市内のおすすめサイクリングコースや立ち寄りスポットを紹介しています。市HPで公開していますので、ぜひご覧ください。



4月開始 司法書士相談をご利用ください

4月から司法書士相談を始めました。不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、借金に関すること、成年後見に関する事など、さまざまな相談を司法書士からアドバイスを受けられます。

問合せ 市民相談室 ☎ 内線 511・直通 22-4286

5月の
相談日 5月7日(水) 午後2時~5時
* 1組30分

申込み 4月21日(月)の午前9時から電話で、市民
相談室 ☎ 内線 511・直通 22-4286へ

毎月1回相談日を設けています。日時や申込み開始日は、毎月20号市報22ページをご覧ください。

さまざまな相談窓口を設置しています

行政書士や弁護士、税理士など、ニーズに応じた相談窓口を設置しています。詳しくは、市HPや市公式LINE、毎月20日号市報22ページをご覧ください。

